

Ⅲ. 英語表現Ⅰ、Ⅱ



この2つの科目（正式には種目）の新設は、今回の学習指導要領改訂での最も大きなポイントのひとつである。「英語表現Ⅰ」は2単位、「英語表現Ⅱ」は4単位の配当で、「英語表現Ⅱ」は複数年度での履修も多いと予想される。

① 英語表現Ⅰ

1. 「目標」

ここでは、まず新学習指導要領の「1 目標」を見てみよう。

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、事実や意見などを多様な観点から考察し、論理の展開や表現の方法を工夫しながら伝える能力を養う。

旧学習指導要領で類似した内容を探してみると、以下の2つがある。

幅広い話題について、情報や考えなどを整理して英語で発表したり、話し合ったりする能力を伸ばすとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。(旧「オーラルⅡ」)

情報や考えなどを、場面や目的に応じて英語で書く能力を更に伸ばすとともに、この能力を活用して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。(旧「ライティング」)

新学習指導要領にある「事実や意見などを多様な観点から考察」「論理の展開や表現の方法を工夫しながら伝える」といった記述は、旧学習指導要領には見あたらない。新学習指導要領では、「コミュニケーション英語」に多少類似した記述があるが、しかし前者はここが初出だ。(「事実」と「意見」について扱った項目は、「コミュニケーション英語Ⅰ」にもあったが。)「英語表現Ⅱ」の目標は、上記の「養う」の部分が「伸ばす」と変わっているだけで、上記の目標が「英語表現」全体のものであることがわかる。

2. シンプルな指定の言語活動

言語活動の目的は、以下のように記述されている。

(1) 生徒が情報や考えなどを理解したり伝えたりすることを実践するように具体的な言語の使用場面を設定して、次のような言語活動を英語で行う。

これは、旧学習指導要領の「英語Ⅰ」などの科目と大きな違いはない。

(1) 生徒が情報や考えなどの受け手や送り手になるように具体的な言語の使用場面を設定して、次のようなコミュニケーション活動を行う。(旧(英語Ⅰ))

次は、具体的な言語活動である。旧学習指導要領のものと、1項目ずつ比較してみよう。まず「話すこと」について。

ア 与えられた話題について、即興で話す。また、聞き手や目的に応じて簡潔に話す。

この「即興で」というのが、従来にない新しい表現である。なお、旧学習指導要領での似たような記述としては、旧「オーラルⅠ」に以下のような指定があった。

- ア 英語を聞いてその内容を理解するとともに、場面や目的に応じて適切に反応する。
- イ 関心のあることについて相手に質問したり、相手の質問に答えたりする。
- ウ 情報や考えなどを、場面や目的に応じて適切に伝える。(以上旧「オーラルⅠ」)

「書くこと」についても、シンプルな記述となった。

- イ 読み手や目的に応じて、簡潔に書く。

旧学習指導要領では、「書くこと」は以下になっていた。

- エ 聞いたり読んだりして得た情報や自分の考えなどについて、整理して書く。(旧「英語Ⅰ」)
 - ア 聞いたり読んだりした内容について、場面や目的に応じて概要や要点を書く。
 - イ 聞いたり読んだりした内容について、自分の考えなどを整理して書く。
 - ウ 自分が伝えようとする内容を整理して、場面や目的に応じて、読み手に理解されるように書く。(以上旧「ライティング」)
- (2) 言語材料の学習だけにとどめず、情報や考えを伝えるために書くなど、書く目的を重視して指導するものとする。その際、より豊かな内容やより適切な形式で書けるように、書く過程も重視するよう配慮するものとする。(旧「ライティング」の「内容の取扱い」)

「コミュニケーション英語」では、「言語活動」の項で活動内容がかなり具体的に指定されていたのだが、「英語表現Ⅰ」では「言語活動」の項目はだいぶ簡潔になった。しかし、「目標」の項目にどのように英語で発信するかということが具体的に示され、また第3款の「場面と働き」の指定の中に、「書くこと」が想定された項目が例示されているので、どんな内容を書くことが求められるか、ある程度の予想は不可能ではないだろう。

「話すこと」「書くこと」は比較的シンプルな指定だったが、次の項目はかなり盛りだくさんである。

- ウ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどをまとめ、発表する。

これは、旧「オーラルⅠ」の同様の指定に近い。

- エ 聞いたり読んだりして得た情報や自分の考えなどをまとめ、発表する。また、発表されたものを理解する。(旧「オーラルⅠ」)

「コミュニケーション英語」で示されていた「学んだことや経験したこと」がここにも見られる。「発表されたものを理解する」という内容は新学習指導要領では削除された。

3. 「配慮事項」

「言語活動」の指定がシンプルだったのに対し、「配慮事項」の方は量が多い。最初は音声に関するものである。

- ア リズムやイントネーションなどの英語の音声的な特徴、話す速度、声の大きさなどに注意しながら話すこと。

これは、旧学習指導要領の「英語Ⅰ」「オーラルⅠ」に同様の項目がある。

(ア) リズムやイントネーションなど英語の音声的な特徴に注意しながら、発音すること。(旧「英語Ⅰ」「オーラルⅠ」)

次は、「書くこと」に対する配慮事項である。こちらは、「コミュニケーション英語Ⅰ」のものと類似している。

イ 内容の要点を示す語句や文、つながりを示す語句などに注意しながら書くこと。また、書いた内容を読み返すこと。

旧学習指導要領でこれに対応する項目は、次のようなものであろう。

(ウ) 文章の構成や展開に留意しながら書くこと。(旧「ライティング」)

ここでは、「コミュニケーション英語」と同様、指定が具体的になっている。つまり、ただ「構成や展開」に注意するというのではなく、「要点」や「つながり」を示す語句に注意する、となった。また、この部分では、「読み返す」という活動が指定されている。

次の項目は、「発表」に関するものである。

ウ 発表の仕方や発表のために必要な表現などを学習し、実際に活用すること。

これは、旧学習指導要領の「オーラルⅡ」と共通する内容である。

(ウ) 発表や話し合い、討論などの活動に必要な表現を活用すること。(旧「オーラルⅡ」)

このように、「英語表現Ⅰ」には、旧「オーラルⅡ」の要素が入っている箇所もあることがわかる。次の項目も、新しいものである。

エ 聞いたり読んだりした内容について、そこに示されている意見を他の意見と比較して共通点や相違点を整理したり、自分の考えをまとめたりすること。

これは「配慮事項」というよりも、「言語活動」の指定に近い。以下は、旧学習指導要領での似たような内容の記述であるが、これらはすべて「配慮事項」ではなく「言語活動」の項で示されていた。

イ 英語を読んで、情報や書き手の意向などを理解したり、概要や要点をとらえたりする。

ウ 聞いたり読んだりして得た情報や自分の考えなどについて、話し合ったり意見の交換をしたりする。(以上旧「英語Ⅰ」)

ただし、「他の意見と比較して共通点や相違点を整理」といった表現は、旧学習指導要領には見あたらない。

4. 他の科目とほぼ同じ「内容の取扱い」

「内容の取扱い」は以下のようなもので、他の1年次用科目とほとんど変わらない。

- (1) 中学校におけるコミュニケーション能力の基礎を養うための総合的な指導を踏まえ、話したり書いたりする言語活動を中心に、情報や考えなどを伝える能力の向上を図るよう指導するものとする。
- (2) 聞くこと及び読むことも有機的に関連付けた活動を行うことにより、話すこと及び書くことの指導の効果を高めるよう工夫するものとする。
- (3) 生徒の実態に応じて、多様な場面における言語活動を経験させながら、中学校や高等学校における学習内容を繰り返して指導し定着を図るよう配慮するものとする。

II 英語表現Ⅱ

1. 旧「オーラルⅡ」の流れを汲む新科目

「英語表現Ⅱ」は、「英語表現Ⅰ」が単に発展したものではない。旧「オーラルⅠ」と「オーラルⅡ」の関係がそうだったように、「英語表現Ⅱ」には、「英語表現Ⅰ」にはなかった多くの活動が加えられた。「目標」は、既に述べた通り「英語表現Ⅰ」と大きく変わらないが、指定された言語活動は、実質的には質量ともに増加している。

2. 「話す」「書く」

「2 内容」に示された「言語活動」の1（総則的な規定）は、「英語表現Ⅰ」と同じである。ただし、そのあとの具体的な指定の項目数はア～エの4つでⅠよりひとつ多く、また以下に見るようにひとつひとつの項目に複数の言語活動が指定されているため、分量がかなり多くなっている。

ア 与えられた条件に合わせて、即興で話す。また、伝えたい内容を整理して論理的に話す。

前半は、「英語表現Ⅰ」では「与えられた話題について、即興で話す」であった。「与えられた条件」に具体的にどんなものを指すのかは、本項執筆時点では推測しかねる。後半の文は新しい内容であるとも、前半の補足であるとも読めるが、おそらく「即興で話すこと」「論理的に話すこと」の2つが指定されていると見るべきであろう。

「書く活動」の指定は次の通りである。

イ 主題を決め、様々な種類の文章を書く。

主題はどのように決めるのか、「様々な種類」とは何を指すのか、ということは現時点では明確ではない。ただ、「コミュニケーション英語Ⅱ」同様、どのような文章を書くことが求められているかは、「配慮事項」の項目からある程度推測することは不可能ではない。

3. 「話し合う」活動

ここでは、旧「オーラルⅡ」で指定されていた活動が「英語表現Ⅱ」に引き継がれた。

ウ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどをまとめ、発表する。また、発表されたものを聞いて、質問したり意見を述べたりする。

これも、事実上2つ（またはそれ以上）の言語活動が指定されている項目である。前半では、おそらく原稿などを用意した「スピーチ」を、後半はそれに対する質疑応答や「ディスカッション」などを想定している、と思われる。旧学習指導要領では、「発表」については次のような記述があった。

エ 聞いたり読んだりして得た情報や自分の考えなどをまとめ、発表する。また、発表されたものを理解する。(旧「オーラルⅠ」)

ア スピーチなどまとまりのある話しの概要や要点を聞き取り、それについて自分の考えなどをまとめる。(旧「オーラルⅡ」)

イ 幅広い話題について情報や考えを整理し、効果的に発表する。(旧「オーラルⅡ」)

「英語表現Ⅱ」のウの項目は、旧「オーラルⅡ」の言語活動ア、イを統合したものに近い。「学んだことや経験したこと」という文言の追加は、「コミュニケーション英語」などと同様である。

なお、新学習指導要領の「コミュニケーション英語Ⅰ～Ⅲ」にも、「話し合うこと」についての項目がある。さらに、話し合うことの目的として、「コミュニケーション英語Ⅰ」では単なる「意見交換」

が求められているのだが、同Ⅱ、Ⅲでは「話し合って結論をまとめる」ことが要求されていた。

次の活動も、話し合うことに関するものである。

エ 多様な考え方ができる話題について、立場を決めて意見をまとめ、相手を説得するために意見を述べ合う。

この、「立場を決めて意見をまとめ」というのは、おそらく、複数メンバーからなるチーム対抗のディベートを想定しているのではないだろうか。なお、旧学習指導要領では、ディベートは次のような文言で示されていた。

ウ 幅広い話題について、話し合ったり、討論したりする。(旧「オーラルⅡ」)

旧学習指導要領の『解説』では、このうち「話し合う」がディスカッション（この言葉が使われているわけではないが）、「討論する」が「論題を設定し、自分の意見に関係なく賛成と反対の立場に分かれて相手を論理的に説得することを試みる」といういわゆるディベート（こちらはこの言葉が使われているわけではないが）を意図している、とされた。

4. 「話すこと」「書くこと」

「英語表現Ⅰ」と同様、Ⅱでも「配慮事項」に多くの内容が盛りこまれている。

ア 英語の音声的な特徴や内容の展開などに注意しながら話すこと。

これは、旧「オーラルⅡ」に類似の記述がある。

(イ) 意向や気持ちを的確に伝えるために、リズム、イントネーション、声の大きさ、スピードなどに注意しながら発音すること。(旧「オーラルⅡ」)

次に、「書く」言語活動に対する配慮事項は、以下のようになっている。

イ 論点や根拠などを明確にするとともに、文章の構成や図表との関連、表現の工夫などを考えながら書くこと。また、書いた内容を読み返して推敲すること。

「書くこと」の言語活動の指定はシンプルだったが、「英語表現Ⅰ」同様、ここでもさまざまなことに配慮するよう指定されている。具体的には、

論点を明確にし、また根拠を明らかに示す

文章の構成や、表現を工夫する

図表など、文章以外のものも利用する

書いた内容を読み返す

といった4つということになる。このうち、最初の3点は「コミュニケーション英語Ⅱ」と共通であるし、「読み返す」ことについては、「英語表現Ⅰ」の項で触れた。さて、言語活動の項目では、「様々な種類の文章を書く」ということのみが指定され、文章の種類については何も言及がなかったが、これらの配慮事項から考えれば、求められている文章は、「コミュニケーション英語Ⅱ」同様、明確な主張を裏付けとともに読み手に伝えるようなものであろう。

旧学習指導要領では、「書くこと」については次のような記述があった。

ウ 自分が伝えようとする内容を整理して、場面や目的に応じて、読み手に理解されるように書く。

(旧「ライティング」、言語活動)

(2) 言語材料の学習だけにとどめず、情報や考えを伝えるために書くなど、書く目的を重視して指導するものとする。その際、より豊かな内容やより適切な形式で書けるように、書く過程も重視

するよう配慮するものとする。(同,「内容の取扱い」)

参考までに、新学習指導要領国語科の「国語表現」にも、以下のような言語活動の指定がある。

オ 話題や題材などについて調べてまとめたことや考えたことを伝えるための資料を、図表や画像なども用いて編集すること。

5. 「話し合うこと」

討論に関連する「配慮事項」も、具体的で量が多い。

ウ 発表の仕方や討論のルール、それらの活動に必要な表現などを学習し、実際に活用すること。

「討論や発表のルール」と「それらに必要な表現」の2つが指示されている。旧学習指導要領では、これらは別々の項目であった。

(ウ) 発表や話し合い、討論などの活動に必要な表現を活用すること。(旧「オーラルⅡ」)

(エ) 話し合い、討論などの基本的なルールや発表の仕方を学習し、それらを活用すること。(同)

スピーチやディスカッション、ディベートには、そのための特有の表現がある。また、円滑な議事進行のためのルールやマナーも存在する。いずれもディベートなどを実行するためには不可欠なものであるため、ここで指定されたのであろう。

エ 相手の立場や考えを尊重し、互いの発言を検討して自分の考えを広げるとともに、課題の解決に向けて考えを生かし合うこと。

旧学習指導要領には、同様の項目はない。なお、このような討論の「ルール」は日本語で行うときにも同じようにあてはまるもので、新学習指導要領でも、たとえば「国語表現」に、以下のような指定がある。

イ 相手の立場や異なる考えを尊重して課題を解決するために、論拠の妥当性を判断しながら話し合うこと。

また、中学校国語の学習指導要領にも、以下のような指定がある。

オ 相手の立場や考えを尊重し、目的に沿って話し合い、互いの発言を検討して自分の考えを広げること。(2年)

ア 社会生活の中から話題を決め、自分の経験や知識を整理して考えをまとめ、語句や文を効果的に使い、資料などを活用して説得力のある話をする。(3年)

エ 話し合いが効果的に展開するように進行の仕方を工夫し、課題の解決に向けて互いの考えを生かし合うこと。(3年)